

教 育 委 員 会 会 議 次 第

令和 6 年 1 2 月 2 6 日（木） 1 5 : 0 5

小倉北区役所 6 階 教育委員会会議室

1 開 会

2 案 件

(1) 議案

議案第 4 4 号「北九州市子ども読書活動推進会議委員の任命について」

(子ども図書館長)

㊫ 議案第 4 5 号「いじめ重大事態の調査結果の報告について」

(学校支援担当課長)

㊫ 議案第 4 6 号「人事について」

(労務争訟担当課長)

(2) その他報告

その他報告①「令和 6 年 1 2 月 北九州市議会定例会の概要」 (総務課長)

㊫ その他報告②「『小倉南区中学生死傷事件』について」 (学校支援担当課長)

3 閉 会

教 育 委 員 会 （ 定 例 会 ）

1	開催年月日	令和6年12月26日（木）
2	開催時間	15：05～16：29
3	開催場所	小倉北区役所6階 教育委員会会議室
4	出席者	（教育長） 田島 裕美 （教育委員） 大坪 靖直、郷田 郁子、香月 きょう子、中島 良
5	事務局職員	教育次長 中央図書館長 総務部長 教職員部長 学校支援部長 学校教育部長 教育相談・特別支援教育担当部長 次世代教育推進部長 中央図書館副館長 総務課長 企画調整課長 教職員課長 労務争訟担当課長 制度服務担当課長 教育センター所長 学事課長 学校保健課長 施設課長 指導企画課長 学校教育課長 教育振興担当課長 幼児教育センター担当主幹 生徒指導課長 学校支援担当課長 学校支援担当課長 不登校等支援センター担当課長 部活動地域移行担当課長 特別支援教育課長 特別支援教育相談センター所長 次世代教育推進課長 教育情報化推進課長 中央図書館運営企画課長 中央図書館奉仕課長 文学館事務局長 文化企画課長 総務課庶務係長 総 務 課 高松 淳子 神野 洋一 大庭 千枝 澤村 宏志 富原 明博 藤井 創一 有田 勝彦 丹羽 雅也 竹永 政則 久保 慶司 栗原 健太郎 岡本 裕史 左方 佳明 石本 弘一 砂田 剛志 高野 栄二 中山 賢彦 有田 隼人 浜崎 善則 武藤 佐予 大石 仁美 金子 二康 山中 孝一 中村 国彦 辻 健一郎 福島 一也 竹中 雅則 森永 勇芽 北野 里香 臼木 祐子 石川 秀一 藤原 定男 綾塚 由美子 明石 卓也 楠本 祐子 桑本 清 中島 遥香
6	書 記	

7 会議の次第 別紙のとおり

教育委員会(定例会)会議録（令和6年12月26日）

1 開 会

15:05 田島教育長が開会を宣言

2 会議録署名委員の指名

田島教育長が会議録署名委員に、香月委員と郷田委員を指名。

以下の案件を非公開にすることを議決

- ・議案第45号「いじめ重大事態の調査結果の報告について」
- ・その他報告②「小倉南区中学生死傷事件」について
- ・議案第46号「人事について」

3 案 件

(1) 公開案件

議案第44号「北九州市子ども読書活動推進会議委員の任命について」

本議案の提案理由を子ども図書館長が説明。

[提案理由要旨]

委員1名の辞任に伴い、新たに委員を任命する必要があるため、付議するもの。

田島教育長／ご意見・ご質問はいかがであるか。よろしいか。

それでは、本議案について決を採る。原案のとおり決定するというところでよろしいか。

委員一同／異議なし。

原 案 可 決

その他報告①「令和6年12月 北九州市議会定例会の概要」

総務課長が報告。

[報告要旨] 以下の項目について報告。

令和6年12月北九州市議会定例会の概要について報告するもの。

田島教育長／今、説明があった分も含め、全体を通して質問やご意見があればお願いします。ボリュームが多いので、目を通していただく時間を少々とっても構わない。

郷田委員／教育に関して、これだけ幅広い関心を寄せていただいているのだと報告資料を拝見して実感した。ただ、ご説明いただいたものとそれ以外も含め、「情報の発信」という観点で気になったのだが、情報を取得する手段については、保護者は共働き世帯が多く、時間的な余裕もない。また、若い層では動画で情報を得ることが多いなど、「文書」を配布しても、あまり情報が行き届かないのではないかと感じた。

また、「就学援助の件」については、情報発信のあり方をご検討されとのこと。分かりやすくするほか、多様な方法も含めてご検討いただけるとよいと思った。感想と意見である。

田島教育長／本議会で「検討する」と答弁をしている。何か補足説明はあるか。

学事課長／他都市の状況などを勉強させていただき、より市民・保護者の方々に届くよう、研究してまいりたい。

田島教育長／よろしいか。

郷田委員／有難く思う。自分も様々な部署で行政に関わらせていただく中で、教育に関する以外にも、北九州市で行なう自治体のサービスが、なかなか広く届かないと感じている。「これをしたからすぐ」とまではいかなくても、あらゆる事例を踏まえて、効果的な方法をご検討いただければと思う。

田島教育長／貴重なご意見、有難く思う。

こちらは案内をしているつもりでも、実際にはなかなか届いていないというジレンマがあるので、研究はきちんと実施したい。

中島委員／15ページと35ページ、「学校現場でのICT化の促進について」と、「学習以外の有効なタブレットの活用について」。どちらも、不登校対策・SOSの出し方に関して、「タブレットを有効活用しては」と問われている。

全国的に、子どもたちがSOSを出せるように教育がなされていると思うが、より出しやすい環境を整えることも確かに必要である。ただ、この点に関しては、既に本市で実施していることもある。

今回は、子どもたちが非常に動揺するような出来事が起きたので、子どもたちが、SOSや自身の不安を表明しやすいシステムが既にあるのであれば、改めてご説明いただけるとありがたい。いかがであるか。

生徒指導課長／「子どもたちが抱えている悩みや不安を相談できる体制」については、現在、教育委員会独自で開設している「SNS悩み相談」のLINEアカウント、もしくはブラウザでログインして、相談員に自分の悩みを相談できるという取り組みを行っている。

また、時間外に関してはbot対応として、子どもたちが今の自分の悩みを学校に伝え、表出する相談機関をSNS上で設けている。

さらに、子ども家庭局が開設する様々な関係機関・NPO法人からご協力をいただき、24時間受付可能な「子ども相談ホットライン」の窓口を開設していただいている。そして、その一覧については、毎年初めに子どもたちに配布し、子どもたちのタブレットでもショートカットとして設定しており、タブレットを開いた時に、悩みがあればすぐに相談先へ行き着くようにしている。

中島委員／有難く思う。やはり、新たなアプリなどを導入しなくても、既に実施していることに安心した。このように、子どもたちが、自分からショートカット等を利用して相談しやすいというのは、非常に安心できるものだと思う。

田島教育長／中島委員、今のご質問は、15ページの質問・答弁の内容をご覧になり、「この部分について詳しく解説を」という趣旨でのお尋ねという認識でよろしかったか。

中島委員／そのとおりである。既にそのような取組をされているので問題はないが、もしも、改めてご説明いただけるのであれば、と。

田島教育長／心の健康観察について、どなたか説明できる方にお願ひする。

生徒指導課長／先ほど説明させていただいたのは、これまで既に開設していたものである。今回の事件を受け、新学期から新たに全校を対象として、タブレット上で自分の今の心理状

況、心の状態を入力表出することを目的に、「心の健康観察」を実施するための整備を進めている。

簡単に説明すると、学校が設定した時刻になると、それぞれのタブレット上にポップアップが出てくる。そこで、心情を顔のマークで表現した、ニコニコ・普通・泣きべそマークのいずれに該当するのか、今の自分の心理状況・心と体の状態を、子どもたちは直感的に画面へ入力する。そして、それが集計されて先生方の端末に届く。これまでは、対面で名前を呼んで「はい、元気です」というやり取りをしており、「お腹が痛い」・「頭が痛い」などの健康状態は言えても、「心がモヤモヤする」というようなことは、なかなか言い出しにくい状況がある。そのようなことも個別に入力できるので、子どもたちの心の細かなモヤモヤにも、手が届くのではないかと期待する。そういった整備を調整しているところである。

中 島 委 員／今までのものに加え、新たに準備もされているのは非常に手厚く、ご家庭でも安心されるのではないかと思います。

郷 田 委 員／今の件に関連して、今回の事件が起こった時に t e t o r u で、「こういったサービスがありますのでご利用ください」との発信をいただき、私も拝見し、とてもよいタイミングでよい情報をご提供いただけて、有難く思った。

田島教育長／今回の事件は、やはり保護者の方が非常にご不安を感じておられるだろうと。できる限り情報を皆様にお渡ししたいと考え、t e t o r u を活用させていただいた。また、情報発信の方法は、これからも日進月歩なことがあるので、さらに研究を続けてまいりたいと思っている。

香 月 委 員／19ページの「学校体育館への早急なエアコンの設置」について、多額の費用がかかるというのは理解できるが、国の助成制度とはどういったものなのか。

1. 2%だった体育館の設置率が、18.9%とかなり伸びているが、これを本市でも活用できないものか。

施 設 課 長／「体育館エアコンに対する国の助成制度」について、体育館エアコンは、大体1館当たり1億2,000万円程度の設置費用がかかる。これを全小・中学校に設置すると、総額216億円という数字になるが、文部科学省の補助金を活用すると、概ね、純粋な市の負担としては160億円まで下がる。

もう1つ、総務省が緊急防災・減災事業債というものをを出しており、こちらを活用した場合、市の負担は総額68億円まで下がる。よって、いずれにしろ国から一定程度の補助金が入るが、一方で、それでもやはり市としての負担がなかなか大きいので、課題となっている、という状況である。

香 月 委 員／やはり昨今の熱中症は、非常に心配なところである。体育館は特に熱がこもるので、医者立場としてはかなり危ないのではないかと危惧している。多額の費用が必要ということも理解できるが、もう1つ心配なのはランニングコストである。電気代はどのくらいかかるものなのか。現在は太陽光発電も設置しているが、おそらくそれだけでは全く電力が足りないのであろうと認識している。しかし、やはり子どもたちの安全な学校活動のために、前向きに考えていただきたいと思っている。

田島教育長／ご意見でよろしいか。

香 月 委 員／意見である。

田島教育長／体育館のエアコンの必要性は、我々も本会議でも申し上げたように、必要性は認めている。ただ、やはり優先順位というところで、どうしてもコストや工期など、様々な状況の中で、「エアコンが設置されていない、授業で使う特別教室」、あるいは「まだ洋式になってないトイレ」もある。特に、中学校では洋式トイレの設置率が非常に

低いということで、やはり、リアルに毎日使うところから実施したい。夏休みの間は授業をしていないということもあるが、いずれにしても、体育館のエアコンについては、私どもも重要性を認めている。頑張りたいと思う。

香月委員／了解した。

エアコンの件ではないが、もう1つ質問である。「給食費の無償化」というのが挙がっているが、「減額」という意見はないのか。

田島教育長／減額は、一部補助といった意味であるか。

香月委員／そうである。

学校保健課長／今回、「上の学年から全部減額してはどうか」というご提案であった。他都市では、半額補助している自治体などもあり、様々な減額の選択肢はある。

これらについては、教育長からの答弁でもあり、やはり「市の単独での補助」というのは、毎年実施することも考えると、多額の財源を要する。そのため、国へ全国一律の制度創設、そして財源の措置をお願いしている。様々な選択肢の中でシミュレーションを行うが、そういった財源の壁をどのように乗り越えていくかが、一番大きな課題であると考えている。

香月委員／お金のかかることが多くて大変だとは思いますが、ご検討いただきたい。議員も言われていたように、かなり大きな都市が「もう少し」という方向へ舵を切っているので、本市も精査して、若い世代の市外流出を食い止めるためにも、考えていただきたいと思う。要望である。

田島教育長／ご意見、有難く思う。

報 告 終 了

(関係者以外退出)

(2) 非公開案件

その他報告②「小倉南区中学生死傷事件について」

学校支援担当課長が報告。

〔報告要旨〕以下の項目について報告。

事件の状況や取組などについて報告するもの。

報 告 終 了

議案第45号「いじめ重大事態の調査結果の報告について」

本議案の提案理由を学校支援担当課長が説明。

〔提案理由要旨〕

いじめ重大事態の調査結果について報告するもの。

原 案 可 決

議案第46号「人事について」

本議案の提案理由を労務争訟担当課長が説明。

[提案理由要旨]

懲戒処分について、付議するもの。

原 案 可 決

4 閉 会

16:29 田島教育長が閉会を宣言